

証明書発行請求機をご利用ください



証明書発行請求機メリット

- 1 窓口請求よりスピーディ！
- 2 請求書の記入が不要！
- 3 タッチパネル式で入力がかんたん！

証明書発行請求機で請求できる証明書

不動産登記

- 1 全部事項証明書 (1通600円)
- 2 現在事項証明書 (1通600円)
- 3 地図・図面証明書 (1通450円)

商業・法人登記

- 1 履歴事項証明書 (1通600円)
- 2 現在事項証明書 (1通600円)
- 3 閉鎖事項証明書 (1通600円)
- 4 代表者事項証明書 (1通600円)
- 5 印鑑証明書 (1通450円)
- 6 概要記録事項証明書 (1通300円)

- ※ 証明書発行請求機では、コンピュータ化されていないもの等一部ご利用できないものもございます。詳しくは、窓口職員にお尋ねください。
- ※ 法務局外に設置している、証明書発行請求機においては、地図・図面証明書を取得できません。
- ※ 印鑑証明書を請求される場合は、印鑑カードと代表者の生年月日の入力が必要です。

設置場所	平日利用時間	★請求から受取までの流れ★
さいたま地方法務局（本局）	午前8時30分 ～午後5時15分	<ol style="list-style-type: none">1 請求情報の入力 画面の案内に従い、請求情報の入力を行います。2 整理番号票の受領 請求内容と手数料を確認後、お名前を入力すると、整理番号票が発行されますので、お受け取りください。3 収入印紙の購入 整理番号票に記載された手数料額相当の収入印紙を用意して、待合室でお待ちください。4 証明書の受領 整理番号又はお名前が呼ばれましたら、整理番号票と引換えに、申請用紙を受領して、収入印紙を貼って、提出してください。その場で、証明書をお受け取りになれます。
川口出張所		
熊谷支局		
所沢支局		
東松山支局		
草加出張所	午前9時00分～正午 午後1時～午後4時30分	
岩槻駅東口コミュニティセンター （ワッツ西館）2階		
さいたま市プラザノース （北区役所併設）2階		
戸田市役所3階		